令和3年度「女性の創業等支援助成金」助成要領

令和2年12月24日

全国商工会女性部連合会

1．趣　旨

地域経済及び商工会女性部事業の活性化を目指し、女性による創業または経営革新への取り組み事例等に対して、全国商工会女性部連合会(以下「全女性連」という)が支援･助成を行う。

2．予　算

・助成金　　総額300万円 (50万円以内×6事業を想定)

・謝　金　　審査委員 (外部専門家等)

3．助成対象事業

助成対象は、商工会女性部または女性の個人･グループ(代表者が女性部員であり、かつ当該グループ構成員の過半数が女性部員であるものに限る)が実施する事業であって、次のすべてに該当する事業とする。

(1) 先進的かつビジネスマインドにあふれた事業

(2) 継続して事業展開するビジョンがある事業

(3) 地域に波及効果（貢献）がある事業

(4) 次のいずれかに該当する事業

① 創業(第2創業含む)または経営革新、もしくは、新分野進出のための事業

② 商工会女性部事業として永年取り組み、地域のニーズに応えて個人または有志が

開始した事業

4．助成対象事業の申請

都道府県商工会女性部連合会(以下「県女性連」という)は、前記「3. 助成対象事業」に適合し、助成するに相応しいと思われる事業を選定のうえ、令和3年3月19日(金)までに指定様式により全女性連宛て申請する(「助成金申込書 記入上の留意点」を参照)。

県女性連ごとの申請事業数は、商工会女性部用[様式 1]、個人･グループ用[様式 2]それぞれ1件を上限とする。

なお、平成28年1月27日の全女性連 理事会決議事項に基づき、令和2年度の全国統一事業（「商工会女性部手帳」、「災害対策100円積立基金」、「輝く女性部活躍推進基金」）の目標を全て達成した県女性連のみ、申請可能とする。

5．助成対象事業の選定・審査方法

全女性連は、本事業の趣旨に合致し、助成するに相応しいと認められる事業を次の手順により選定する。

(1) 助成対象事業選定のため、全女性連内に学識経験者や全女性連役員等で構成する「女性の創業等支援助成金」審査委員会(以下「審査委員会」という)を設置する。

(2) 審査委員会は、各県女性連から推薦のあった事業について審査し、助成対象事業を選定する。

(3) 審査委員は、全女性連理事会にて審査結果を発表し、助成対象事業について承認を得る。

6．事業経過等の報告

助成を受けた者は、指定様式[様式 3]により、全女性連に対して助成金の使途及び事業経過等を令和4年3月中旬までに報告するものとする。また助成年度の翌年度から2年間（令和4、5年度）についても、[様式 3]を使用し、事業の経過報告するものとする。

7．助成件数及び助成金額

助成件数は6件程度とし、助成金額は1事業あたり50万円以内とする。

　なお、助成を受けたものが女性部を脱退、または、助成を受けたものの属する女性部や助成を受けた女性部が休廃部となった場合には、それらが発生した年度によって、下記内容で助成金額の全額または一部の返金を要する。

|  |  |
| --- | --- |
| 脱退・休部・廃部の時期 | 返金額 |
| 事業開始年度 | 全額 |
| 事業開始翌年度 | 助成金額のうち1／2 |
| 事業開始翌々年度 | 助成金額のうち1／3 |

8．事業実施スケジュール

　　　 令和2年 令和3年　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和4年

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | ～ | 10月 | ～ | 3月 |
| 単会女性部 | 県女性連への周知･募集  理事会で承認後、送金  助成先の選定  審査結果の通知  傘下女性部への周知･募集  部員等への周知･募集  申請締切  **3月19日(金)**  全女性連へ申請  申込書様式の作成  申請事業の選定  県女性連へ申請  申請とりまとめ  審査委員会  **4月中旬**  女性部全国大会  目録贈呈  事業の実施  経過報告書  の提出  県女性連へ申請  申込書様式の作成  部員等への周知･募集 |  |  | 事業の実施  審査結果の通知 |  |  |  | 経過報告書  の提出 |  |
| 県女性連 | 傘下女性部への周知･募集 | 申請締切  **3月25日(月)**  申請事業の選定  全女性連へ申請 |  | 審査委員会  **4月　日(　)** |  | 女性部全国大会  目録贈呈 |  |  |  |
| 全女性連 |  | 申請とりまとめ |  |  |  |  |  |  |  |

（ 別 添 ）

**助成金申込書 記入上の留意点**

■全体に関すること

①　記入欄の全ての箇所に記入をしてください。

②　助成申込書は1枚に収まるよう、要領よく記載してください。

■事業内容

①　＜事業の概要＞の事業名は仮称でも良いので、必ず記入してください。

②　＜事業の概要＞の内容については、今年度実施予定の事業内容(計画、目標)を記入してください。その際、具体的な取り組みを記載してください。

③　製品・商品であれば、必ず素材を記載してください。

④　＜これまでの事業の経過・進捗状況＞は、既に事業を実施している場合には、記入してください。その際には、売上、来客等の推移･増減率など定量的なものを極力記入してください。

■助成申請額

①　＜助成申請額＞は、＜事業費総額＞の2/3以内（円未満切捨）を上回らないこと。

②　資金使途内訳は、できるだけ細かく記載すること。

■事業の特徴

①　審査の重要ポイントとなるため、要領よく簡潔に記載してください。

②　＜先進的かつビジネスマインドにあふれている点＞の先進的とは、当該女性部(個人･グループ）にとって、新たな事業活動であれば、既に他社で採用されている取り組みでも構いません。

■添付資料

①　内容が分かるものがあれば、助成申込書と一緒に添付して提出してください。

②　製品・商品、店舗運営等であれば、写真などを提出してください。

③　過去に助成を受けている女性部、女性の個人･グループにおいては、様式4（経営計画書）についても提出して下さい。

④　現物の提出はお控えください。